

令和8年度 関東農政局  
東京都拠点 官用車の売払い

仕様書

関東農政局

## 1. 総則

この仕様書は、「令和8年度 関東農政局東京都拠点 官用車の売払契約に関する仕様を示したものであり、売買及び引渡しに当たっては売買契約書によるほか、この仕様書によるものとする。

なお、売払人（以下「甲」という。）には甲及び甲が指定する補助職員、また買受人（以下「乙」という。）には乙が指定する使用人を含むものとする。

## 2. 売却内容

### (1) 品名等

官用車（以下「車両」という。） 2台（詳細は別紙のとおり）

### (2) 見積りの条件等

車両は、現状渡しにより「中古自動車」として、売り払うものとする。よって、「使用済自動車」（鉄くず等）として、売り払うものではない。

見積書に記載する金額は、車両の代金（消費税及び地方消費税額相当額を区分すること）とする。その際、引渡し、搬出及び移転登録に要する一切の費用は、見積価格に含めること。なお、再資源化預託金等（自動車リサイクル料金）は見積価格に含めないものとする。

### (3) 再資源化預託金等（自動車リサイクル料金）の取扱い

買受人は、契約後、車両の代金とは別に再資源化預託金等（自動車リサイクル料金）を納付しなければならない（料金は、別紙を参照）。再資源化預託金等（自動車リサイクル料金）は、車両の代金とは別に甲が乙に請求するため、乙は、甲が別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付するものとする。なお、再資源化預託金等の預託証明書（リサイクル券）は、上記納付の確認後、車両と併せて引き渡すものとする。

## 3 物品の引渡し

### (1) 引渡時期及び契約金額の納付

車両の引渡しについては、甲が発行する納入告知書により乙が契約代金を納付後に行うものとし、引渡しの時期は、補助職員と具体的な日程を調整の上、決定する。

### (2) 引渡場所

関東農政局東京都拠点

東京都江東区東雲1-9-5 東雲合同庁舎

### (3) 所有権の移転

車両の引渡しにより所有権が移転するものとし、乙は、引渡しを受ける都度、直ちに甲に受領書を提出すること。また、乙は、速やかな移転登録義務を負う。

なお、甲は、本件車両の品質、性能、機能、部品の欠品その他一切の事項について、契約不適合責任を負わない。

### (4) 搬出方法及び費用負担

乙は、引渡しを受けた車両を自らが搬出し、搬出等に伴う費用は、一切乙の負担とする。

### (5) 諸法規の遵守

諸法規を遵守し、搬出作業の円滑な進捗を図ること。

#### 4. 環境負荷低減に向けた取組

乙は、本売買の履行に当たり、以下に示す環境負荷低減に取り組むこととする。

##### 環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）について

###### （1）主な環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）
- ・ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ・ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）

###### （2）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率的なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

※農林水産省ホームページ（みどりの食料システム戦略トップページ）

URL : <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

#### 5. その他

この仕様書に定めなき事項について、甲と乙は信義をもって協議するものとする。

別紙

関東農政局東京都拠点東雲合同庁舎

① スバル サンバー (足立 480 け 4696)

型式	GBD-TV1
車台番号	TV1-197256
走行距離	39,206km (令和 8 年 4 月 27 日現在)
登録年月日	平成 22 年 11 月 30 日
車検有効期間満了日	令和 8 年 11 月 29 日
自動車リサイクル料金	8,670 円
付属品等	付属品 : ETC 車載器
引渡書類	自動車検査証 自動車損害賠償責任保険証明書 預託証明書 (リサイクル券) その他必要と認める書類

② ニッサン ADバン (八王子 400 ち 1811)

型式	DBF-VY12
車台番号	VY12-093560
走行距離	46,586km (令和 8 年 4 月 27 日現在)
登録年月日	平成 23 年 9 月 26 日
車検有効期間満了日	令和 8 年 9 月 25 日
自動車リサイクル料金	11,300 円
付属品等	付属品 : ETC 車載器
引渡書類	自動車検査証 自動車損害賠償責任保険証明書 預託証明書 (リサイクル券) その他必要と認める書類

【スバル サンバー(足立 480 け 4696)】



【ニッサン ADバン (八王子400 ち1811)】

